

令和7年度高知市外部人材活用促進事業委託業務公募型プロポーザル審査要領

高知市外部人材活用促進事業委託業務（以下「本業務」という。）に関する公募型プロポーザルの審査に関する事項を次のとおり定める。

1 審査の対象となる者

審査は、次の各号をすべて満たす者を対象に行う。

- (1) 別途定める、令和7年度高知市外部人材活用促進事業委託業務公募型プロポーザル募集要領（以下「募集要領」という。）に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した参加者
- (3) 募集要領により、適正に書類を作成した参加者

2 審査項目及び点数

総合点数は100点とし、審査項目ごとの配点は別紙「審査基準」のとおりとする。

3 選定委員会

参加者から提出された提案書等を審査するため、選定委員会を次のとおり開催する。なお、選定委員会では、提案した参加者によるプレゼンテーションを実施する。

- (1) 日程 令和7年5月22日（木）予定
- (2) 手段 オンライン（Z o o m）対応 ※URL等については別途通知する。
- (3) プレゼンテーション
 - ア プレゼンテーションの時間は、1者につき20分以内とする。
 - イ プレゼンテーション終了後、選定委員からの質疑の時間を20分程度設ける。
 - ウ プレゼンテーションの参加者数は1者につき3名までとする。
 - エ プレゼンテーションの順番及び開始時間は別途通知する。

4 審査方法

- (1) 選定委員会では、選定委員会におけるプレゼンテーションに対する審査を行う。
- (2) 各選定委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別途定める「審査基準」に基づいて審査を行う。
- (3) すべての参加者の審査終了後に、各選定委員の審査結果を集計し、総合評価点の高い者から順に候補者と次点者を決定する。
- (4) 審査の結果、最高点の者が同点で2者以上ある場合は、業務参考見積書の額が廉価な者を高い順位とする。また、業務参考見積書の額が同額だった場合、選定委員の合議の上で候補者と次点者を選定する。

5 委託先の候補者及び次点者の選定

- (1)すべての参加者のうち、総合評価点が最高位で、かつ本業務を遂行する能力を有する者を委託先の候補者（以下「候補者」という。）として選定する。ただし、最低基準点（総得点が満点の60%）以上の者だけを対象とする。したがって、本プロポーザルの参加者が1者のみの場合においても、最低基準点以上でなければ決定しない。
- (2)総合評価点が候補者の次に高く、かつ本業務を遂行する能力を有する者を次点者として選定する（次点者についても、候補者と同様に最低基準点（総得点が満点の60%）以上の者だけを対象とする）。

6 その他

- (1)審査のために配布した資料は、審査終了後、すべて回収する。
- (2)審査結果の通知時に、候補者の名称及び所在地、総得点、その他の参加者（「B社」「C社」等と記載）の総得点を市のホームページで公表する。また、高知市行政情報公開条例に基づく公開請求があった場合には、その他の事項についても公開の対象となる。ただし、個々の選定委員の採点は公表しない。
- (3)契約締結後に、契約相手方の名称及び所在地、契約締結日、契約期間、契約金額を市のホームページで公表する。

(別紙)

審査基準

審査項目	配点	審査の視点
1 企業の評価（経験値）	5	国や地方自治体と連携した当業務（類似事例可）の実績・成果が十分にあるか。
2 参考見積額	5	経費の積算が適正であり，廉価であるか。
3 企業の評価（業務遂行能力）	5	業務に必要な実施体制（人員体制や役割分担）が取られているか。
4 事業スケジュール	5	本業務全体のスケジュール管理が明確であり，目標達成に向け妥当であるか。
5 セミナー内容	20	事例やデータを活用し，企業や支援機関が外部人材活用についてのメリットを感じ，実際に行動を起こすためのセミナーであるか。
6 マッチングプラットフォームの活用	20	最適な人材とマッチングを図るため，全国を対象とした複数のマッチングプラットフォームから利用選択が可能であるか。
7 伴走支援計画	20	伴走支援の計画や手法・プロセスが適切で，マッチング前・後の各段階で効果的に行えるか。
8 モニタリング計画	20	事業の進捗や成果を測定するため，適切なモニタリング計画（主に頻度や手法）となっているか。
合 計	100	